

【児童センター 運営方針の自己評価】

1 基本方針の実施状況

当児童センターは「子どもの最善の利益を保障し、健全な育成を図る」という児童館の基本理念に基づき、日々の活動を展開している。児童センター会員はもとより、当センター内にある学童クラブとの交流、自由来館で来所する児童との交流など、日常的な居場所機能を確保するとともに、遊びや学びの活動を通じて子どもの主体性を尊重する取り組みを行っている。

2 子どもの健全育成に関する取組

- ・年齢や発達段階に応じた遊びや体験活動（昆虫教室、季節行事、運動遊びなど）を企画し参加者にも大変喜んでいる。
- ・放課後児童の安全で安心できる居場所の提供に努め、生活習慣や人間関係づくりの支援を行っている。
- ・子どもの意見を取り入れた活動を計画し、活動後の振り返りで次回に生かしている。

3 地域との連携・協働

- ・町内の3つの小学校とは常に連携を取り合い、必要な協力体制ができている。
- ・地域団体機関との交流、地域ボランティアの受け入れや高齢者との交流活動、中高生との交流の機会を提供している。
- ・地域の各種専門家等による体験活動を計画し、子どもの興味関心を高め、活動の幅を広げる企画をしている。

4 安全管理体制

- ・施設設備の安全点検を定期的に実施し、安全基準を満たしている。
- ・災害時の避難訓練や緊急時対応マニュアルを整備し、職員全員で共有している。
- ・事故、怪我の際の報告体制が確立されており、保護者への迅速な連絡も行っている。

5 職員体制・研修

- ・配置基準を満たす職員体制を維持している。
- ・子どもの発達理解や児童館研修、安全管理に関する研修など、積極的に研修に参加している。
- ・職員間のミーティングを定期的に行い、課題の共有や改善策の検討、情報交換を行っている。

6 運営の透明性・自己評価

- ・行事や日常活動について、掲示やお便りを通して保護者・地域へ情報提供している。
- ・運営全体を振り返る自己評価を年1回実施し、改善点を次年度の計画に反映している。
- ・保護者や地域からの意見を収集し、改善につなげるよう努めている。

【総合評価】

全体として、児童センターの運営方針は概ね実現できていると思う。一方、保護者の声により積極的に取り入れる仕組みの充実、地域との連携強化についてはさらなる改善をしていく必要がある。今後も定期的な自己評価と振り返りを継続し、より開かれた児童センター運営を目指していく。